

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月1日
【事業年度】	第31期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5224)8610
【事務連絡者氏名】	取締役 岡崎 奈美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年8月31日に提出いたしました第31期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	3,898,100	5,348,142	2,781,368	2,928,754	1,721,889
経常利益又は経常損失() (千円)	332,332	303,389	265,494	144,082	314,148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	164,149	166,315	257,306	63,514	425,220
包括利益 (千円)	163,155	165,654	262,038	60,654	423,914
純資産額 (千円)	1,772,974	2,010,357	1,906,976	1,888,969	1,633,890
総資産額 (千円)	3,959,187	6,432,210	6,120,821	4,728,708	2,960,114
1株当たり純資産額 (円)	307.93	330.56	293.65	286.77	229.90
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	28.69	28.13	40.93	9.73	61.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	28.30	27.89	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.58	31.16	30.69	39.95	55.20
自己資本利益率 (%)	9.67	8.82	-	-	-
株価収益率 (倍)	13.28	10.81	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,519	1,550,695	756,197	34,191	36,151
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	349,480	1,253,805	67,130	405,652	322,021
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	377,176	2,134,153	175,633	995,227	932,149
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,277,375	606,922	1,321,150	756,162	185,883
従業員数 (人)	43	43	71	43	37
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(7)	(8)	(8)

- (注) 1. 第29期の経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、主にエネルギー関連事業における太陽光発電施設の販売台数の減少及びマレーシアにおけるPKS事業の赤字業績によるものであります。
2. 第31期の売上高の減少並びに経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の著しい増加は、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の緊急事態宣言を受けて、オークションの開催の自粛、営業活動の縮小を行ったことによるものであります。
3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第29期から第31期の自己資本利益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第29期から第31期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第30期の期首から適用しており、第29期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	1,117,224	1,631,758	864,243	546,971	328,045
経常利益又は経常損失 () (千円)	84,674	35,881	54,228	11,697	85,826
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	44,336	30,379	45,818	19,155	458,259
資本金 (千円)	930,457	987,181	1,073,780	1,133,142	1,133,142
発行済株式総数 (株)	6,594,900	6,926,900	7,250,900	7,439,900	7,439,900
純資産額 (千円)	1,642,988	1,745,096	1,923,803	1,973,885	1,693,082
総資産額 (千円)	2,530,217	3,567,537	3,332,640	3,381,354	2,066,203
1株当たり純資産額 (円)	285.72	287.18	300.15	299.66	238.23
1株当たり配当額 (円)	7.0	7.2	7.2	3.0	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	7.75	5.14	7.29	2.93	66.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.64	5.09	6.99	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	48.8	57.6	58.4	81.9
自己資本利益率 (%)	2.72	1.80	2.50	-	-
株価収益率 (倍)	49.16	59.14	68.31	-	-
配当性向 (%)	90.3	140.1	98.7	-	-
従業員数 (人)	25	26	6	7	6
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(7)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	105.4	86.5	141.1	109.6	108.3
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(98.4)	(122.2)	(153.5)	(127.2)	(141.6)
最高株価 (円)	549	410	888	607	610
最低株価 (円)	225	273	296	240	194

- (注) 1. 第29期の従業員数の大幅な減少は、2017年12月1日付で、当社が吸収分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第30期及び第31期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第30期及び第31期の株価収益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第30期及び第31期の配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1987年 8月	美術品の業者交換会 親和会 発足
1989年 6月	株式会社親和会設立（東京都中央区銀座七丁目3番13号）
1990年 3月	本社を東京都中央区銀座八丁目5番4号に移転
1990年 7月	古物商の許可を取得（東京都公安委員会許可 第301069001858号）
1990年 9月	第1回 シンワアートオークション 近代日本絵画オークション（現 近代美術オークション）を開催
1991年 6月	商号をシンワアートオークション株式会社に変更
2000年 6月	交換会事業からの撤退
2000年 7月	本社を東京都中央区銀座四丁目2番15号に移転
2003年12月	本社を東京都中央区銀座七丁目4番12号に移転
2005年 4月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年 9月	大阪営業所（大阪市中央区）を開設
2009年 3月	大阪営業所（大阪市中央区）を閉鎖
2013年 4月	シンワメディカル株式会社（現シンワメディコ株式会社）設立、エーベック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）の株式取得
2013年10月	Jオークション株式会社（現Shinwa Market株式会社）設立
2015年10月	SHINWA MYANMER COMPANY LIMITED設立
2015年11月	シンワメディコ株式会社の株式をエーベック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）へ全部譲渡
2016年 1月	LYS BLANC, H.K. CO., LIMITED（現Shinwa Medico Hong Kong Limited）の株式取得
2016年 3月	SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED、SHINWA MEDICO LINKING SYSTEM CO LIMITED設立
2017年 4月	SHINWA APEC MALAYSIA SDN. BHD.の株式取得
2017年 6月	Shinwa Prive株式会社設立
2017年 8月	Shinwa Auction株式会社設立
2017年10月	シンワクリエイト株式会社設立
2017年12月	会社分割（吸収分割）により持株会社へ移行、商号を「Shinwa Wise Holdings株式会社」に変更
2019年 5月	SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDの全保有株式を売却

3【事業の内容】

[概要]

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（Shinwa Wise Holdings株式会社）、連結子会社7社（孫会社3社を含む）非連結子会社（孫会社）2社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、主にオークション関連事業及びエネルギー関連事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

(1) オークション関連事業

オークション関連事業は、大きくオークション事業とオークション関連その他事業に分けられます。

オークション事業は、取り扱い作品・価格帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part オークションを定期的開催しております。その他、戦後美術&コンテンポラリーアートオークション、西洋美術、ワイン、MANGA、ブランド雑貨、時計、宝飾品等のオークションを随時開催しております。

オークション関連その他事業は、プライベートセール（オークション以外での相対取引である画廊事業等）を中心に、貴金属等買取サービス等も行っております。

部門	主な内容
オークション事業	
近代美術オークション	・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション ・落札予想価格（以下「エスティメイト」という）の下限金額が概ね20万円以上の作品
近代陶芸オークション	・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション（一部古美術を含む）
近代美術Part オークション	・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション ・エスティメイトの下限金額が概ね2万円以上の作品
その他オークション	・戦後美術&コンテンポラリーアート、西洋美術、ワイン、MANGA、ブランド雑貨、時計、宝飾品等の上記以外のオークション
オークション関連その他事業	
プライベートセール	・オークション以外での相対取引である画廊事業等
その他	・主として2万円未満の低価格作品に関し、美術業者間交換会にて販売を委託された取引 ・貴金属等買取サービス 他

また、ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED（持分法適用関連会社）は、香港での美術品を中心としたオークションの企画及び運営、美術品売買を行っております。

(2) エネルギー関連事業

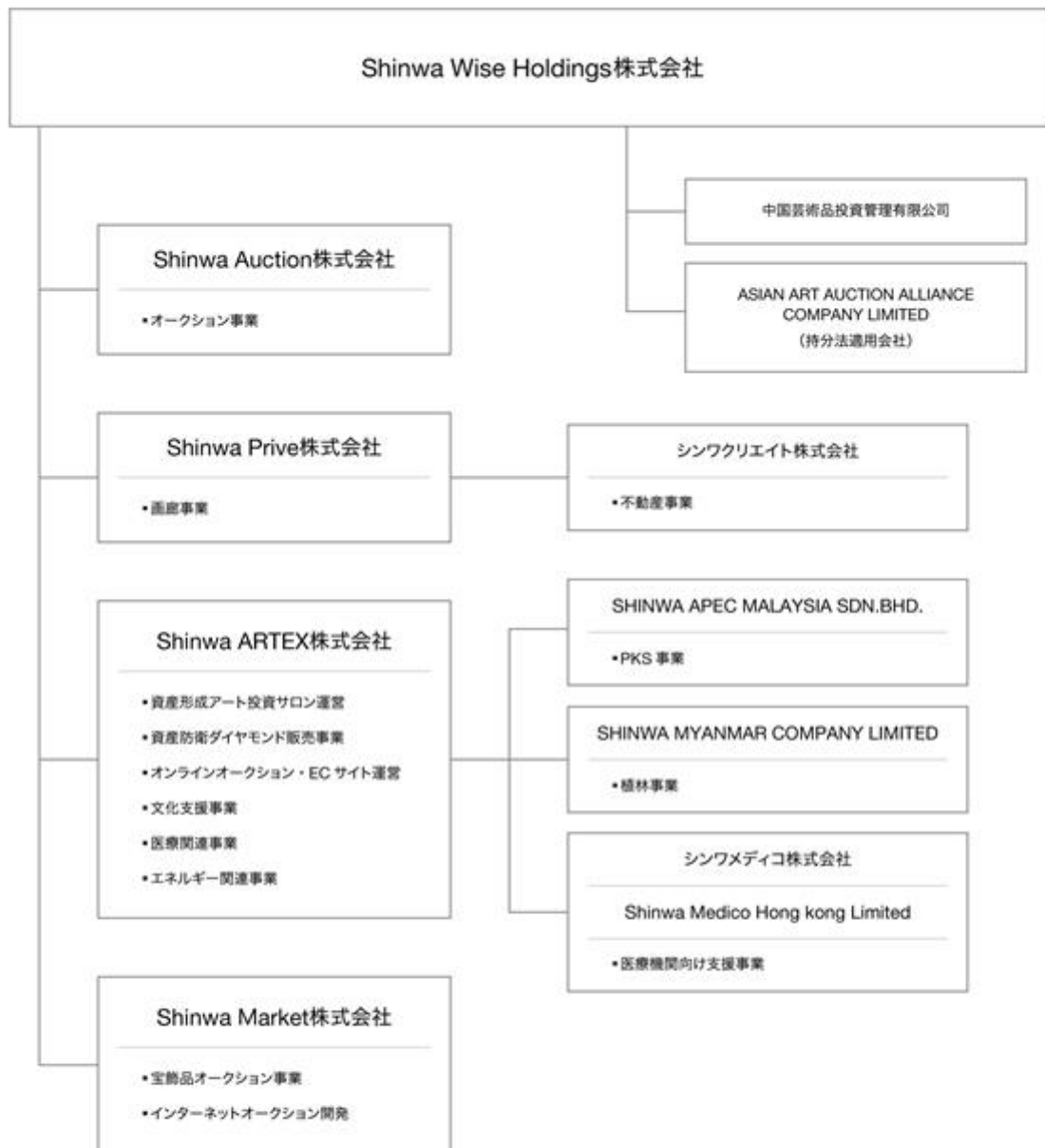
太陽光発電施設を自社保有して売電事業を行っております。また、マレーシアにおいて、バイオマス発電の燃料となるPKS（パーム椰子殻）の販売事業を行っております。

(3) その他

海外不動産販売紹介事業、医療機関向け支援事業及びミャンマー連邦共和国における植林事業等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shinwa Auction(株)	東京都中央区	50百万円	オークション事業	100	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(特定子会社) Shinwa Prive(株)	東京都中央区	10百万円	美術品取引(画廊業)	100	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(連結子会社) Shinwa ARTEX(株)	東京都中央区	90百万円	エネルギー事業	100	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(連結子会社) Shinwa Market(株)	東京都台東区	10百万円	宝飾品を中心としたオーク ション関連事業	51	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(連結子会社) シンワクリエイト(株)	東京都中央区	10百万円	不動産の売買、賃貸、管理	100	Shinwa Prive(株)が100% 出資する当社の孫会社 役員の兼任
(連結子会社) シンワメディコ(株)	東京都中央区	20百万円	医療機関向け支援事業	70 (20) (注)1	Shinwa ARTEX(株)が70% 出資する当社の連結子会 社(孫会社である。) 役員の兼任
(連結子会社) SHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD.	Malaysia	MYR 1,000,000	PKS事業	100	Shinwa ARTEX(株)が100% 出資する当社の連結子会 社(孫会社である。) 役員の兼任
(非連結子会社) Shinwa Medico Hong Kong Limited	Hong Kong	HKD 20,000	医療機関向け支援事業	52.5 (45) (注)1	Shinwa ARTEX(株)が 52.5%出資する当社の孫 会社 役員の兼任
(非連結子会社) SHINWA MYANMER COMPANY LIMITID	Myanmar	USD 50,000	植林事業	67.5 (27.5) (注)1	Shinwa ARTEX(株)が 67.5%出資する当社の孫 会社 役員の兼任
(持分法適用関連会社) ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED	Hong Kong	HKD 8,055,001	香港での美術品を中心とし たオークションの企画及び 運営、美術品売買	21.1 (6.1) (注)1	役員の兼任 営業上の取引

(注)1. 議決権等の所有割合の()内は緊密な者の所有割合で外数であります。

2. Shinwa Prive株式会社は特定子会社に該当しております。

3. Shinwa Auction株式会社、Shinwa Prive株式会社及びShinwa ARTEX株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	Shinwa Auction(株)	Shinwa Prive(株)	Shinwa ARTEX(株)
(1) 売上高	308,609千円	953,267千円	366,248千円
(2) 経常利益又は損失()	133,546千円	11,587千円	61,116千円
(3) 当期純利益	93,364千円	6,702千円	56,115千円
(4) 純資産額	14,903千円	58,313千円	138,366千円
(5) 総資産額	209,090千円	494,523千円	1,479,721千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オークション関連事業	19(7)
エネルギー関連事業(国内)	4(1)
エネルギー関連事業(国外)	7(-)
全社(共通)	6(-)
その他	1(-)
合計	37(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6(-)	48.3	11.1	5,021,200

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 持株会社体制への移行により、従業員数は、当社の従業員のみとなっております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」、「常に信用を重んじる中での慎重かつ大胆な挑戦」、「豊かで美しく潤いある生活文化の追求」の実現を目指して事業を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの効率的な経営の実現を目標として、ROE（自己資本当期純利益率）15%以上を連結での中長期的な指標として掲げております。

(3) 経営戦略等

当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の課題に対応することが経営戦略上重要であると考えており、オークションにおける取扱点数と取扱価格の増加、そして新型コロナウイルス感染症の感染拡大に影響されにくい新規事業の開発を目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が内外経済に与える影響に加え、米中通商問題などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響も受け、わが国の経済の先行は極めて不透明な状況にあります。

オークション関連事業においては、古美術やワイン等の一部のオークションの堅調な推移が期待できる一方、昨年後半から近代美術の中低価格帯の相場が急落しており、この状況は来期も継続すると思われます。そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりオークションの開催を延期せざるを得ない事態も想定されます。

当社は「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けに取り組んでまいりましたが、近代美術以外の新たな柱となり得るコンテポラリーアート（戦後美術を含む）へのシフトに注力し、新たに資産形成アート投資サロンを立ち上げ数多くのコレクターを呼び込み、オークションへの取扱点数と取扱価格を増加させると同時に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に影響されにくい新たな事業の開発に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、インターネットからのオークション参加やオンラインオークションを立ち上げ、会場にこだわらず遠隔地からのオークションへの参加を可能にして、日本からだけでなくアジアを巻き込む事業展開の中で、安全に換金・コレクションができるプラットフォームを提供し、事業の拡大を図ってまいります。また、オークション事業から派生した資産防衛ダイヤモンド事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる各国の金融緩和策から生じるインフレ懸念から、ダイヤモンドへの需要が高まってきており売上の増大を目指します。

エネルギー関連事業においては、低圧型太陽光発電施設販売事業がここ数年内に収束を迎えると思われるため、当社の太陽光発電施設販売事業も縮小を余儀なくされるものの、マレーシアから日本へのPKS（ヤシ殻）輸出事業は、今年に入り、需要が供給を上回る状況となり、日本国内のPKSを燃料とするバイオマス発電所の完工ラッシュが始まることから、2021年5月期は同事業の黒字化を目指します。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響及びその対応

2020年1月以降世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症を契機として、政府による緊急事態宣言が発動され、個人の外出自粛や企業の事業活動が制限されるなど、先行き不透明な状態が続いていくと考えられます。

当社としては、お客様、取引先、関係先等及びに従業員の安全確保を最優先とし、リモートワークやオンライン会議の利用による接触機会の低減、マスクの着用義務、アルコール消毒の徹底などの感染予防策を実施し、感染防止に努めております。

(6) その他、経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．グループ全体

(1)小規模組織について

当社グループはグループ従業員数40名程度と規模が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後も必要に応じ、内部管理体制の充実とそれに伴う人員補充を実施していく方針であります。人材の確保及び管理体制の維持ができなかった場合、適切な組織的対応が出来ず、組織効率が低下する可能性があり、業務に支障をきたすおそれがあります。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、3期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかし当連結会計年度の大幅な赤字は、新型コロナウイルス感染症も大きく影響しており、対処すべき課題に記載のとおり、オークション関連事業における新たな取り組み及びエネルギー関連事業における自社所有の太陽光発電施設の売却も見込んでいたため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表等への注記は記載しておりません。

2．オークション関連事業

(1)オークションへの出品について

日本国内の美術市場全体では、取引全体のボリュームは対前年比で若干の増加と堅調に推移してはいるものの、依然として先行き不透明感を払拭するまでには至っておらず、特に近代美術の分野では、市場全体の流通量の減少傾向が続いており、予断を許さない状況が続いております。いかなる状況においても出品募集営業を徹底して強化していく所存であります。出品数の減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)売上高の構成について

オークション関連事業の売上高の主たる構成要素は、落札価額に対する手数料収入（落札手数料及び出品手数料）であります。落札手数料は、落札価額の200万円以下に対し15.0%、200万円超5,000万円以下に対し12.0%、5,000万円超に対し10.0%、出品手数料は、落札価額の10.0%（いずれも別途消費税）としております。

なお、作品を仕入れた後に、在庫商品としてオークションやプライベートセールで売却する場合があります。この場合、オークションでの落札価額またはプライベートセールでの販売価格を商品売上高としてそのまま売上高に計上するため、在庫商品の取扱高の増減が、売上高変動のひとつの要因となります。その他、カタログの販売高、出品者から徴収するカタログ掲載料で構成されるカタログ収入、有料会員から徴収する会費収入があります。

(3)美術品の査定について

オークションに出品されるすべての作品は、査定委員会にて現物を直接検分して、評価額を決定しております。査定委員会は、常任委員の他、必要に応じて担当部長ならびに社外の専門家を交えて複数のメンバーで構成しています。作品の評価額は、オークション出品の際、そのままエスティメイト（落札予想価格帯）を構成するため、適切な評価額を決定する体制を整えています。

しかしながら、査定委員会が現下の市況と大きく乖離した評価をし、その結果オークションで落札されないケースが連続した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)鑑定・鑑別の外部委託について

オークションに出品される美術品や宝飾品の真贋に関しては、権威ある第三者機関に鑑定・鑑別を依頼しております。美術品に関しては、当社グループが認める鑑定機関及び鑑定人が存在する作家の作品に関しその鑑定を受け、宝飾品に関しては、原則として当社グループが定める鑑別機関の鑑別を受けることとしており、当社グループは、販売委託者と鑑定・鑑別機関及び鑑定人の仲介を行っておりますが、当社グループが鑑定・鑑別を行うことはありません。

オークションの開催・運営にあたっての規則であるオークション規約及び特約に基づき、当社グループが開催する近代美術、近代陶芸、戦後美術&コンテンポラリーアートの出品作品、ブランドバック等のブランド雑貨に関し、当社グループは、オークションの開催日から5年以内に、落札作品が真作でないとの証明がなされた場合、落札作品を引き取り、落札者に代金を返還することになっております。但し、近代美術Part等のオークションで取り扱う低価格作品、骨董（アンティーク）等の真贋判定の困難な作品に関しては保証しておりません。出品作

品の真贋には、最善の注意を払い対応しておりますが、真作でない作品を誤って取り扱うことにより、信用低下につながる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)オークション未収入金及びオークション未払金について

オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務であります。オークション規約及び販売委託に関する約定に基づき、落札者からは、オークション開催日から土日祝日を除く10日以内に購入代金が支払われ、出品者に対しては、オークション開催日から35日以内に販売代金を支払っており、従ってオークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、オークションの開催日程と連結会計年度末日との関係で増減します。

(6)前渡金制度について

当社グループは、営業戦略上、業者のみならず一般コレクターからの出品を促進するためのシステムとして、オークションへの出品が決定した作品に関し、販売委託契約締結と同時に販売代金の一部を前渡しすることができ、前渡金制度を採用しております。主に近代美術オークションにおいて契約締結から支払までの期間が最長約4ヶ月であることに、出品者の急な資金需要に対応できる施策として、当社グループの出品募集に大きく貢献しております。

前渡金が支払われている作品が不落札となった場合には、オークション終了後に出品者から前渡金が返還されることになっておりますが、万一、出品者が前渡金を返済できない事態が生じたとしても、不落札の作品を売却し、前渡金返済に充てることができます。しかしながら、今後事業が拡大する中で、前渡金の返還及び回収が滞る事案が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)一括保証取引について

オークションへの一括の大口出品に関して、営業戦略上、落札価額合計額の最低金額の保証を行う場合があります。一括保証した金額については、作品をお預かりし、契約締結後に前渡金として保証金額の支払いを行う場合がありますが、実際の落札価額合計額が、この保証金額に満たない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)美術品等の保管について

当社グループでは、作品を当社グループの倉庫等で保管しております。保管中、作品にはすべて保険を付保しており、盗難、火災等については保険の対象となっております。しかし、地震等の自然災害に起因する事故については保険対象外の扱いとなっていることから、地震等の自然災害が発生し、作品が損壊した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、オークション規約上、当社グループの故意または重過失に起因する損害に関しては、通常の損害の他、予見可能な損害までを責任の範囲と定めており、通常損害保険で担保されない範囲の損害が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)法的規制等について

当社グループが行っているオークション形態は、海外においてオークション事業を展開しているクリスティーズ、サザビーズ等の事業をモデルとしております。日本国内においては、商法第551条の間屋（といや）に該当し、オークションの運営にあたっては、オークション規約を制定しておりますが、同規約は、民法、商法、消費者契約法、古物営業法等の規制を受けております。

これら、日本国内における法的規制により、過去において当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼした事実はありません。しかしながら、当社グループが行うオークションという事業形態は、日本国内で完全に認知を得ているわけではなく、将来的にオークションの運営に支障を来すような法令等の規制を受けた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当社グループでは定期開催のオークションの他、西洋美術オークション、戦後美術&コンテンポラリーアートオークション、ワインオークション、個人収集品オークション等を随時開催しております。また、チャリティオークション開催のためのカタログ作製作業やオークション会場運営等の業務提供も行っております。酒類の取り扱いに関しては「酒税法」の、宝石・貴金属等の取り扱いに関しては「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の、西洋美術の一部の作品の取り扱いに関しては「電気用品安全法」の、象牙等の希少野生動物種の剥製、標本、器官等の取り扱いに関しては「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」の定めに従っております。今後も、取扱商品が拡大していく中で個別に法的規制を受けるケースが考えられますが、当社グループは、いかなる場合も法令を遵守し対応していく所存であります。しかしながら、将来的に個別の法的規制により当社グループが取り扱えないアイテムが発生し、当社グループの事業計画の変更を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)古物の取り扱いについて

当社グループは、盗難品や遺失物を取り扱わないよう、定期的に社内教育を行っております。しかしながら、不測の事態により盗難品や遺失物を取り扱った場合、信用失墜により取扱高の減少及び法令手続に基づく損失の発生等の可能性があります。

(11)著作権について

オークションカタログに図版を掲載するに当たり、著作権者或いは著作権管理団体に著作権使用に係る許諾を受けることを、当社グループで把握しているものについては実施しています。また、それ以外のものについては著作権法第47条の2の定める範囲内で掲載しております。著作権使用料は出品者負担として、請求がある著作権者或いは著作権管理団体に支払っておりますが、今後請求先が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)顧客情報の取り扱いについて

当社グループは、オークション出品者に対して、その出品者との間で締結される販売委託契約により、顧客情報に関する守秘義務を負っております。当社グループは、個人情報の取り扱いについては充分注意しておりますが、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態となった場合、信用の失墜による取扱高の減少及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

(13)戦略的在庫商品の保有について

美術市場全体の安定化と規模の拡大を実現する事を目標に、いわゆる近代美術の巨匠といわれる作家の名品（マスターピース）クラスの作品を購入し、戦略的在庫として保有し、作品ごとに、販売時期、価格及び販売先に関して理想とする最良の環境での販売を考えており、その環境が整うまでは保有することを予定しております。戦略的在庫商品の購入後は、経済環境や美術品取引市場の著しい変動により、保有する戦略的在庫商品の評価の見直しを迫られる可能性があります。また、販売が計画通り進まず、保有期間の長期化による資金の固定化や、予想していた販売収益が得られない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)新型コロナウイルス感染症の影響について

2019年12月に新型コロナウイルス感染症が確認され、日本全国に拡大を続けています。当社は、お客様、取引先、関係先等及び従業員の安全を第一とし、感染拡大を防ぐための行動を継続してまいります。

当社は業績への影響を軽微に抑えるため、テレワークの導入やweb会議等を活用して「密閉、密集、密接」を避ける対応を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、オークションの延期、中止などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. エネルギー関連事業

(1)法的規制等について

低圧型太陽光発電施設販売事業では、今後は利回りに着目した需要の継続的な開拓が必須となりますが、固定価格買取制度が大幅に変更された結果、市場全体の販売価格は低下しており、事業の採算性に関して今まで以上に十分な検討が必要となってまいります。

(2)気象・災害等について

太陽光発電は、気象条件により発電量が左右されるほか、設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じる可能性があり、これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)PKS事業について

当社グループは、マレーシアにおいて、バイオマス発電の燃料となるPKS（パーム椰子殻）販売事業を行っておりますが、再生可能エネルギーに占めるバイオマス発電の割合は上昇が見込まれるため、今後、原材料の仕入価格が上昇して利益を圧迫し、または量的確保そのものが難しくなる可能性があり、これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入等の取引は外貨建て取引のため、為替相場の変動により仕入価格・仕入数量に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4.その他

(1)為替相場について

当社グループの海外現地法人は、外貨建ての財務諸表を作成しているため、日本円に換算する際、為替レートによる換算リスクが生じます。このため急激な為替変動が起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)デリバティブ取引のリスクについて

当社グループの金融機関からの長期借入金には、一部市場金利に連動するものが含まれており、変動金利の長期借入金につきましては、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、期末ごとに時価評価し、たうえで損益処理することとしており、この評価損益が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年6月1日～2020年5月31日）におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、景気下振れのリスクが急速に顕在化いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が内外経済に与える影響に加え、米中通商問題などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響も受け、先行きは極めて不透明な状況にあります。

そのような中、日本国内の美術品市場は、前年とほぼ同様の市場規模で推移しましたが、昨年後半から、特に近代美術の中低価格帯の相場が急落するとともに、市場全体の流通量も大幅に減少しております。この傾向は今後も続くと思われる、当社にとって軽視できない状況にあります。エネルギー関連事業では、自社所有の秩父太陽光発電所の売電事業は順調に稼働しており、当社の安定した収益となっています。国内のバイオマス発電所の本格稼働は少し遅れておりますが、PKS事業の領域は収益化の目処がつつあります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年比1,768,593千円減の2,960,114千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年比1,513,515千円減の1,326,223千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年比255,078千円減の1,633,890千円となりました。

b. 経営成績

各事業の業績は次のとおりです。

1. オークション関連事業

オークション関連事業は、取扱高2,837,933千円（前年比38.4%減）、売上高1,541,159千円（前年比27.6%減）、セグメント損失137,771千円（前年は54,379千円のセグメント利益）となりました。

種別の業績は次のとおりです。

	第31期							
	2020年5月期							
	取扱高 (千円)	前年比増減 (%)	売上高 (千円)	前年比増減 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	541,380	52.2	99,702	62.8	4	349	266	76.2
近代陶芸オークション	303,545	24.3	57,677	34.8	4	686	623	90.8
近代美術Part オークション	158,430	3.5	34,789	9.4	4	681	624	91.6
その他オークション (注)2	362,650	67.9	88,146	47.7	9	1,957	1,255	64.1
オークション事業合計	1,366,005	51.7	280,316	50.2	21	3,673	2,768	75.4
プライベートセール	1,468,593	17.2	1,240,791	19.7				
その他	3,335	34.6	20,051	9.9				
オークション関連 その他事業合計	1,471,928	17.2	1,260,843	19.5				
オークション関連事業合計	2,837,933	38.4	1,541,159	27.6				

- (注) 1. 取扱高の前年比増減率と売上高の前年比増減率の乖離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に売上高を構成する要素であり、在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。
2. その他オークションは、出品の状況により随時開催しております。

）オークション事業

当連結会計年度は、オークションの開催回数は21回（前年度開催回数26回）でした。内訳は、近代美術オークション、近代美術Part オークション及び近代陶芸オークションを各4回、戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを3回、ワインオークション及びBags/Jewelry&Watchesオークションを各2回、西洋美術オークション及びMANGAオークションを各1回です。

3月中旬から5月末までで、近代美術オークション、近代美術Part オークション及び戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを各2回、西洋美術オークション、ワインオークション及びMANGAオークションを各1回の計9回のオークションの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために政府から外出やイベント等の自粛要請及び緊急事態宣言が発令されたことを受けて、これらのオークションの開催を6月以降に延期し、大幅な取扱高の減少となりました。加えて、これまで主力の近代美術オークションで取り扱っていた作品のうち、相場全体の下落によって主に低価格帯を取り扱う近代美術Part オークションの価格帯まで下落している作品が多くなっております。このような中、当社が得意とする高額な良品の流通は市場全体で極めて少なく、オークションへの出品誘致が難しくなっており、大幅な取扱高の減少となりました。

近代美術オークションは、前年比で2開催少なかったため、出品点数34.2%減、落札点数35.0%減、平均落札単価27.9%減となりましたが、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で111.9%と高水準で推移いたしました。

近代陶芸オークションは、出品点数6.8%減、落札点数8.2%減、平均落札単価17.8%減となりましたが、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で129.3%と高水準で推移いたしました。

近代美術Part オークションは、前年比で2開催少なかったため、出品点数44.4%減、落札点数39.0%減となりました。平均落札単価は前年比で59.5%増加し、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で195.6%と高水準で推移いたしました。

その他オークションでは、ワインオークションが引き続き好調を保ったほか、新たな柱となり得る戦後・現代美術へのシフトの一環として、戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを3回開催し、取扱高92,255千円、落札率91.5%の実績を上げました。しかしながら、前年同期間には、オークション会場リニューアル及びShinwa Priveの画廊スペース新設記念特別オークションとして「Y氏コレクション - ART JUNGLE」を開催しており、前年同期間との比較では取扱高、売上高ともに大きく減少しております。

）オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、Shinwa Priveの画廊スペースを活用したお客様のニーズにきめ細やかに対応できる体制を整え、高額作品を積極的に取り扱い順調に推移いたしました。前連結会計年度は特別高額な案件の成約があったことに加え、3月以降は新型コロナウイルス感染症対策のため、画廊スペースを休業し営業活動を縮小したため、前年比では、取扱高、売上高ともに減少しております。その他、資産防衛ダイヤモンド販売事業は、消費税率引上げの影響を受け、9月には駆け込み需要があったものの10月以降はその反動で伸び悩みました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が出始めた頃から資産防衛としてのダイヤモンドの価値が高まり始め、問い合わせが多くなり、回復の基調が見え始めました。

2. エネルギー関連事業

マレーシアにおけるPKS事業では、継続して収益改善に取り組むとともに、販売先の開拓にも注力いたしました。その他、子会社保有の太陽光発電施設による売電事業は堅調に推移しております。昨年まで行っていた新規の低圧型太陽光発電施設販売事業につきましては、今期は販売いたしませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、売電事業は予定通り推移いたしました。マレーシアにおけるPKS事業は、マレーシア政府による活動制限令を受けて3月中旬から5月上旬まで事業活動を停止していたため、約60百万円の売上減となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、前年比76.6%減の175,118千円、セグメント損失は、34,590千円（前年は64,779千円のセグメント損失）となりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高1,721,889千円（前年比41.2%減、対前年減少額1,206,864千円）、営業損失262,878千円（前年は95,163千円の営業損失）、経常損失314,148千円（前年は144,082千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失425,220千円（前年は63,514千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの増加、財務活動によるキャッシュ・フローの減少の結果571,561千円の資金使用となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は185,883千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、36,151千円（前年は34,191千円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の減少による資金増加250,863千円、オークション未収入金の減少による資金増加182,733千円に対し、オークション未払金の減少による資金減少272,228千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は、322,021千円（前年は405,652千円の獲得）となりました。これは主に定期預金の純減少額による資金増加334,997千円に対し、保険積立金の積立による資金減少5,155千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、932,149千円（前年度は995,227千円の使用）となりました。これは主に自己株式の処分による資金増加197,256千円に対し、短期借入金の純減少額による資金減少861,042千円及び長期借入金の返済による資金減少147,932千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主に美術品等のオークション事業運営とエネルギー関連事業を行っており、生産実績の記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
オークション関連事業(千円)	1,541,159	72.4
エネルギー関連事業(千円)	175,118	23.4
報告セグメント計(千円)	1,716,277	59.7
その他(千円)	5,611	10.9
合計(千円)	1,721,889	58.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社二トリ	718,263	24.5	767,794	44.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1. 財政状態の分析

当連結会計年度の資産につきましては、総資産は、前年比1,768,593千円減の2,960,114千円となりました。内訳は流動資産が706,740千円減の2,522,492千円、固定資産は1,061,853千円減の437,622千円となりました。流動資産の主な内訳と増減は、現金及び預金317,886千円（前年比905,276千円の減少）、オークション未収入金1,348千円（前年比189,261千円の減少）、商品1,884,043千円（前年比592,337千円の増加）、前渡金109,761千円（前年比38,229千円の減少）であります。固定資産の主な内訳と増減は、機械装置及び運搬具（純額）26,562千円（前年比821,032千円の減少）、土地12,900千円（前年比108,860千円の減少）であり、太陽光発電設備の所有目的の変更により、機械装置及び運搬具744,928千円と土地108,860千円を商品に振り替えたことによるものであります。

負債は前年比1,513,515千円減の1,326,223千円となりました。内訳は流動負債が1,371,229千円減の571,561千円、固定負債が142,286千円減の754,661千円となりました。流動負債の主な内訳と増減は、短期借入金251,500千円（前年比861,042千円の減少）、1年内返済予定の長期借入金59,332千円（前年比88,600千円の減少）、オークション未払金2,334千円（前年比272,228千円の減少）であります。固定負債の主な内訳と増減は、長期借入金156,008千円（前年比59,332千円の減少）及び長期割賦未払金449,525千円（前年比53,926千円の減少）であります。

純資産は、前年比255,078千円減少の1,633,890千円となりました。この主な内訳と増減は、資本金1,133,142千円（前年比増減なし）、資本剰余金801,835千円（前年比62,453千円の増加）、利益剰余金213,040千円（前年比453,601千円の減少）であります。この結果、1株当たり純資産額は229.90円、自己資本比率は55.2%となっております。

2. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

オークション関連事業においては、古美術やワイン等の一部のオークションの堅調な推移が期待できる一方、昨年後半から近代美術の中低価格帯の相場が急落しており、この状況は来期も継続すると思われれます。そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりオークションの開催を延期せざるを得ない事態も想定されます。当社グループは、「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けに取り組んでまいりましたが、近代美術以外の新たな柱となり得るコンテポラリーアート（戦後美術を含む）へのシフトに注力し、新たに資産形成アート投資サロンを立ち上げ数多くのコレクターを呼び込み、オークションへの取扱点数と取扱価格を増加させると同時に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に影響されにくい新たな事業の開発に積極的に取り組んでまいります。具体的には、インターネットからのオークション参加やオンラインオークションを立ち上げ、会場にこだわらず遠隔地からのオークションへの参加を可能にして、日本からだけでなくアジアを巻き込む事業展開の中で、安全に換金・コレクションができるプラットフォームを提供し、事業の拡大を図ってまいります。また、オークション事業から派生した資産防衛ダイヤモンド事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる各国の金融緩和策から生じるインフレ懸念から、ダイヤモンドへの需要が高まってきており売上の増大を目指します。

エネルギー関連事業においては、低圧型太陽光発電施設販売事業がここ数年内に収束を迎えると思われるため、当社の太陽光発電施設事業も縮小を余儀なくされるものの、マレーシアから日本へのPKS（ヤシ殻）輸出事業は、今年に入り、需要が供給を上回る状況となり、日本国内のPKSを燃料とするバイオマス発電所の完工ラッシュが始まることから、2021年5月期は同事業の黒字化を目指します。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、オークション事業の商品仕入及び前渡金、エネルギー関連事業の売却用太陽光発電設備建設資金、各事業の販売費及び一般管理費があります。

また、設備資金需要としては、エネルギー関連事業の売電のための太陽光設備投資があります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入を主に資金の調達を行っております。

オークション関連事業の資金については、取引行1行と計300,000千円の当座貸越契約を締結しており、安定的な調達を図っております。

また、持株会社体制への移行を行い、運転資金及び設備資金管理を一元管理し、資金調達コストの低減化、全社グループでの効率的な資金活用を図っております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ROE（自己資本当期純利益率）を重要な指標として位置づけ、当社グループの効率的な経営の実現を目標として、15%以上を連結での中長期的な指標として掲げておりますが、当連結会計年度は、赤字業績のため算出しておりません。

. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは、過去の実績値や現状等を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、判断及び評価を行っております。

当社グループの経営陣が、当連結会計年度末において、見積り、判断及び評価等により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えているものとしては、貸倒引当金、棚卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る負債、繰延税金資産があげられます。

なお、見積り、判断及び評価等については、過去の実績や現状等に基づいて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積りや評価には、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

a. 貸倒引当金

当社グループは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、販売代金の未回収が発生し、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループが販売する棚卸資産は評価基準として、個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。経済環境や市場環境の著しい変動により、予想していた販売収益が得られない場合があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

c. 退職給付に係る負債

従業員退職給付費用及び債務は、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いています。

d. 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積っております。この見積りに変動があった場合、繰延税金資産の調整により、利益に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「追加情報」にて記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

1．正規特約店委託契約

当社子会社（Shinwa Auction株式会社）は、2020年5月31日現在、9業者と正規特約店委託契約を締結しております。

(1) 契約の目的

特約店は、美術業者や得意先コレクターからオークションへの出品に関する業務を行うことを目的としております。業務内容は、オークション売却希望者から売却委託を受け、販売委託契約を締結する業務と、オークション売却希望者を紹介することにより、オークション売却希望者との販売委託契約の締結の仲介をする業務があります。

(2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から1年間とし、それ以降は自動更新であります。

(3) 紹介料に関する事項

特約店の紹介による出品契約が締結された場合には、落札価額に応じた紹介料を特約店に支払います。

(4) 契約解除に関する事項

契約満了の30日前までに契約解除の申し出があった場合、オークションへの出品及び紹介総額が一定基準に満たない場合、その他契約違反が生じた場合は、正規特約店委託契約を解除することができます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,076千円であります。その主なものは、ソフトウェア取得4,970千円と防犯カメラ工事費用の1,500千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	セグメント全体	本社機能	56,191	-	14,395	22,110	92,696	6

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は本社7,467千円であります。

(2) 国内子会社

連結子会社のShinwa ARTEX株式会社が、有形固定資産として保有していた埼玉県秩父市及び兵庫県西脇市の太陽光発電設備(振り替えた会計年度末簿価は機械装置及び運搬具744,928千円、土地108,860千円)につきまして、所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用設備として商品に振替えております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,439,900	7,439,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100株 であります。
計	7,439,900	7,439,900		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年6月1日～ 2016年5月31日 (注)1	32,000	6,594,900	3,714	930,457	3,714	535,207
2016年6月1日～ 2017年5月31日 (注)2、3	332,000	6,926,900	56,724	987,181	56,724	591,931
2017年6月1日～ 2018年5月31日 (注)1	324,000	7,250,900	86,599	1,073,780	86,599	678,530
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)1	189,000	7,439,900	59,361	1,133,142	59,361	737,892

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2016年10月28日付第三者割当増資により、発行済株式数が330,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ56,430千円増加しております。

3. 新株予約権の行使により、発行済株式数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ294千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	33	18	1	2,477	2,555	-
所有株式数 (単元)	-	634	5,980	5,625	4,448	17	57,684	74,388	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.85	8.04	7.56	5.98	0.02	77.55	100	-

(注) 自己株式332,882株は、「個人その他」に3,328単元、「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しておりま
す。

(6)【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
倉田 陽一郎(常任代理人 三田証券株式会社)	Mid-Levels, Hong Kong(東京都中央区日本橋兜町3-11)	340,000	4.78
株式会社ジャパン・ヘルス・サミット	宮城県仙台市青葉区本町2-14-24	336,500	4.73
采豊投資有限公司(常任代理人 三田証券株式会社)	Room 1402, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong(東京都中央区日本橋兜町3-11)	330,000	4.64
水口 翼	東京都渋谷区	310,100	4.36
松原 明男	千葉県東金市	172,000	2.42
中川 健治	神奈川県横浜市磯子区	130,000	1.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	120,800	1.70
宇野 辰雄	東京都北区	120,000	1.69
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	115,100	1.62
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	94,700	1.33
計		2,069,200	29.11

(注)上記のほか、自己株式が332,882株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 332,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,106,000	71,060	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	7,439,900	-	-
総株主の議決権	-	71,060	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Shinwa Wise Holdings株式会社	東京都中央区銀座 7-4-12	332,800	-	332,800	4.47
計	-	332,800	-	332,800	4.47

(注) 当社は、単元未満自己株式を82株保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82	38,256
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	520,000	197,256,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	332,882	-	332,882	-

(注) 1. 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式の処分は、2019年8月2日取締役会決議による第三者割当と2019年11月1日取締役会決議による第三者割当によるものであります。

2. 当期間の保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を総合的に勘案し、決定することとしております。内部留保資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業拡大のための投融資等に充当したいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。また、状況に応じた対応を行えるよう、当社は「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び次期の業績見通しならびに直近の財務状況を勘案した上で、やむをえず無配といたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社及び当社グループは、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員等全てのステークホルダーの信頼を得るために、長期にわたって企業価値を高める経営に取り組むべきであると考えております。

そのためにも、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向けて、経営の監督機能を維持・強化し、経営の健全性の充実を図るとともに、経営の透明性を高めるべく、適切な情報開示・積極的なIR活動に努めてまいります。

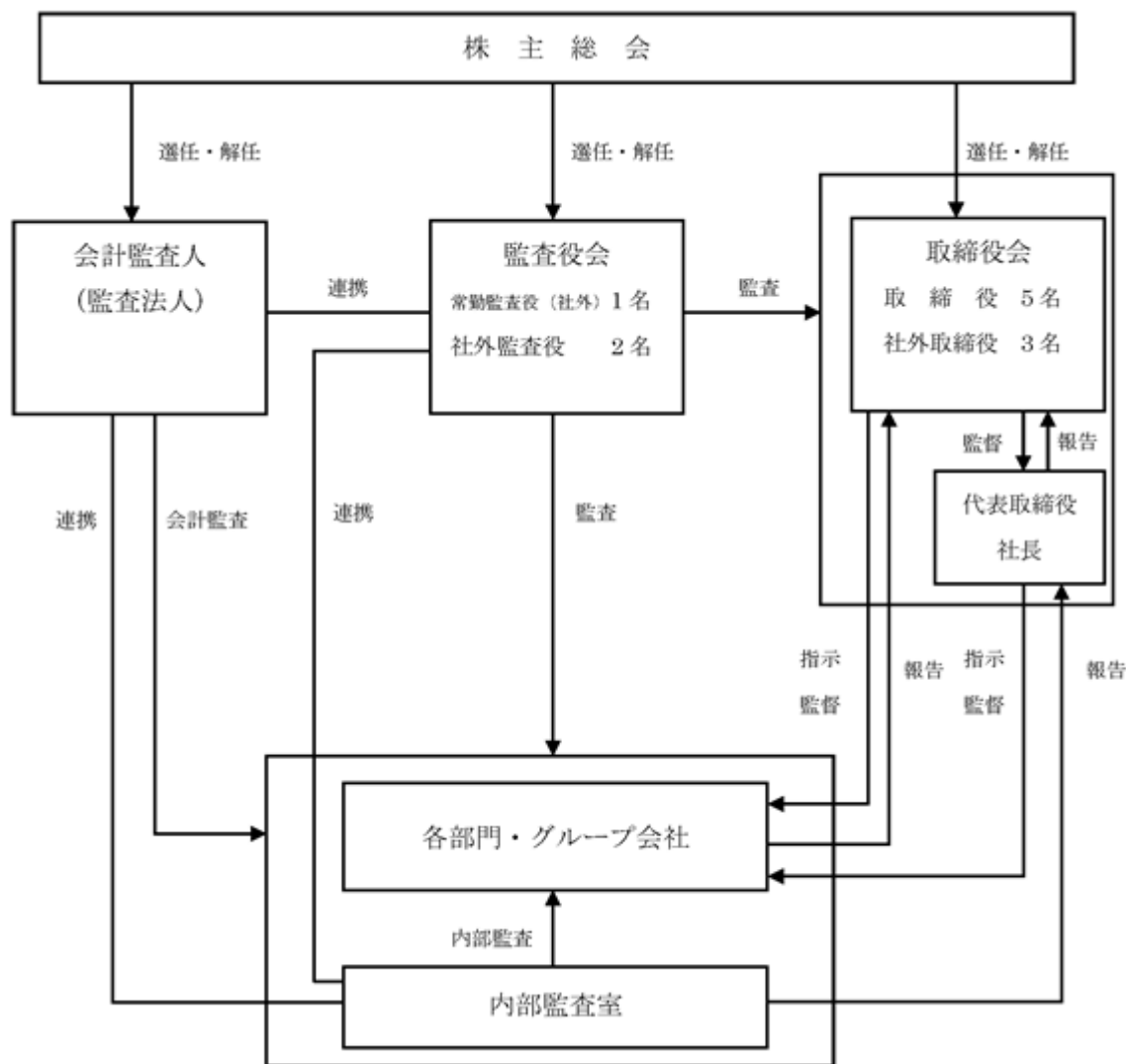
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社法に定める監査役会設置会社に基づく機関を設置しております。

取締役会は、業務執行を監督する機関として、有価証券報告書提出日現在、取締役5名（倉田陽一郎、羽佐田信治、関村也寸志、岡崎奈美子、高橋健治）と社外取締役3名（伊勢彦信、秋元之浩、張志軍）の計8名の取締役及び社外監査役3名（小林公成、大谷恭子、高橋隆敏）の計3名の監査役で構成されており、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて、臨時取締役会を開催することとしております。取締役会では、重要事項の決議を行うとともに、各グループ会社の業績の進捗状況及び経営方針に係る報告を行っております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長の倉田陽一郎であります。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名（小林公成、大谷恭子、高橋隆敏）の計3名の監査役で構成されており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役の職務の遂行の監査を行っております。常勤監査役は小林公成が務め、取締役会のほか、社内の重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役との意見交換等により、業務執行の確認を行っております。なお、監査役会の議長は常勤監査役の小林公成であります。

【コーポレートガバナンス体制模式図】



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

・当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「グループ行動憲章」を策定し、代表取締役社長が継続的にその精神を当社ならびに子会社の役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。また、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進しており、これらの徹底を図るため、当社は、コンプライアンスへの取り組みをグループ横断的に統括することとし、当社が中心となりグループ全体の教育等を行っております。

また、法令上疑義のある行為について当社及び子会社の役員及び使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置運営しております。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」及び「稟議規程」の定めるところにより、当社の取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理しており、当社の取締役及び監査役は、これらの文書または記録を常時閲覧できることとしております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、リスク管理行動指針として、「リスク管理規程」を当社及び子会社の役員及び従業員に周知しております。グループ各社は、固有のリスクに対応するため、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行っており、グループ横断的リスク状況の監視及び対応は当社が行っております。定期的なリスク管理体制の見直しを当社の取締役会において行い、問題点の把握と改善に努めることとしております。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、当社ならびに子会社の取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成の進捗状況を管理できるよう、当社及び子会社の取締役会における月次の業績報告により、取締役が期中においてグループ全体の業績をタイムリーに把握できる体制を整備することとしております。その他、この目標達成に向けてグループ各社が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定めるため、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ・職務権限・意思決定ルール の策定
- ・経営会議の設置
- ・中期経営計画の策定
- ・中期経営計画に基づく業績目標と予算の設定

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に従って、適切に管理することとしております。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつも、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を当社の取締役会及び経営会議にて定期的に報告を受け、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示するほか、子会社の重要事項は、当社取締役会及び経営会議において精査すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図るとともに、その職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための統制を行うことで、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社の監査役は定期的子会社の監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じて子会社を調査することとしております。

当社の「内部通報制度」の窓口を、当社グループ共有のものとして設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に当社グループ内で不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

・ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役は、必要に応じて当社の内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができます。当社の内部監査担当者は、当社の監査役会との協議により監査役の要望した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けることはできません。なお、この補助者の人事考課及び異動に関しては、監査役の意見を尊重することとしております。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役の要請に応じて下記の項目を主なものとする報告及び情報提供を行うこととするほか、常勤の監査役が取締役会のほか経営会議をはじめとする社内的重要会議等に出席し、自ら能動的に情報収集ができる体制を確保しております。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関する各部署の状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

当社グループの役員及び従業員は、当社グループに重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがある場合、当社グループの役員及び従業員による違法または不正を発見した場合、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、適時、適切な方法により監査役に報告することとしております。この監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底しております。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行により経営監視機能の強化及び向上を図り、また、その職務の遂行上必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家を利用することができることとしております。

監査役が監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社の取締役会は毎月開催されており、2020年5月期には臨時取締役会とあわせて27回開催し、経営の基本方針、会社の重要事項を協議決定いたしました。

監査役会につきましては、2020年5月期に9回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役3名及び監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	倉田 陽一郎	1965年2月11日生	1987年4月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社入社 1988年10月 ウォーバーグ投資顧問株式会社入社 1992年4月 メースピアソン投資顧問株式会社入社 1997年10月 ミネルヴァ投資顧問株式会社設立 代表取締役 1998年10月 国務大臣金融再生委員会委員長 政務秘書官 1999年7月 ミネルヴァ投資顧問株式会社代表取締役 2001年6月 当社代表取締役社長 2009年4月 SHINWA ART AUCTION HONG KONG COMPANY LIMITED (現ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED) 代表取締役 (現任) 2013年4月 エーベック株式会社 (現Shinwa ARTEX株式会社) 代表取締役社長 シンワメディカル株式会社 (現シンワメディコ株式会社) 代表取締役社長 2016年1月 Shinwa Medico Hong Kong Limited 代表取締役 (現任) 2017年10月 シンワクリエイイト株式会社代表取締役社長 2017年12月 Shinwa Market株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年8月 当社取締役会長 2019年8月 Shinwa ARTEX株式会社代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長 (現任) 2020年4月 Shinwa Prive株式会社代表取締役社長 (現任) シンワクリエイイト株式会社代表取締役社長 (現任) 2020年6月 Shinwa Auction株式会社代表取締役会長	(注) 4	340,000
取締役会長	伊勢 彦信	1929年5月5日生	1962年8月 イセ株式会社代表取締役 (現任) 1969年5月 イセファーム株式会社代表取締役社長 1971年6月 イセ食品株式会社代表取締役社長 1980年12月 イセアメリカ株式会社代表取締役 (現任) 1983年4月 イセ文化基金理事長 1992年4月 イセ食品株式会社代表取締役会長 (現任) 2010年12月 一般財団法人イセ文化財団代表理事 (現任) 2020年2月 アイアート株式会社代表取締役 (現任) 2020年3月 当社取締役会長 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	秋元 之浩	1967年4月13日生	1990年4月 立山アルミニウム工業株式会社入社 2000年4月 伊藤忠商事株式会社生活資材部門リーテイル室入社 2000年8月 リーテイルブランディング株式会社設立代表取締役専務 2004年6月 リーテイルブランディング株式会社代表取締役社長(現任) 2007年11月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル取締役 2009年6月 伊勢(香港)有限公司董事 2009年7月 伊勢(中国)有限公司董事 2011年4月 H. ISE Singapore Pte. Ltd. 取締役(現任) 2012年3月 株式会社小僧寿し本部取締役 2014年4月 ISE パワー株式会社代表取締役社長(現任) 2015年4月 ISE エネルギー株式会社取締役(現任) 2018年6月 イセ・エスフーズ株式会社代表取締役社長(現任) 2019年5月 アイアート株式会社取締役(現任) 2019年8月 イセ食品株式会社取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注) 5	30,000
取締役	羽佐田 信治	1962年12月10日生	1985年4月 株式会社西武百貨店入社 1991年4月 株式会社泰明画廊入社 2000年10月 当社入社 営業部長 2001年6月 当社常務取締役 2012年8月 当社常勤監査役 2018年8月 当社専務取締役 2019年8月 当社代表取締役 2020年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	55,000
取締役	関村 也寸志	1957年11月4日生	1980年4月 同和火災海上保険株式会社入社 2001年8月 当社入社 法人企画部副部長 2004年4月 当社オークションマーケティング部長 2005年5月 当社営業本部長 2009年10月 当社オークション事業部長 2014年12月 当社執行役員 2017年8月 Shinwa Auction株式会社取締役(現任) 2019年8月 当社取締役(現任)	(注) 4	13,000
取締役	岡崎 奈美子	1966年10月17日生	1997年9月 株式会社アウル設立代表取締役(現任) 2014年5月 シンワメディコ株式会社執行役員(現任) 2015年8月 エーベック株式会社(現 Shinwa ARTEX 株式会社)入社 2015年10月 エーベック株式会社(現 Shinwa ARTEX 株式会社)総務部長 2017年12月 Shinwa ARTEX 株式会社 執行役員 文化支援事業部・High Network・渉外海外子会社担当 2020年4月 Shinwa ARTEX株式会社代表取締役社長(現任) 2020年4月 シンワメディコ株式会社代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注) 5	25,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	張 志軍	1971年11月21日生	1999年4月 海南建恒實業投資有限公司入社 2015年5月 采譽投資有限公司董事(現任) 2015年12月 喜昌投資有限公司董事長(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	高橋 健治	1977年7月6日生	2000年4月 株式会社中田商事入社 2005年3月 株式会社エヌシーシープロモ入社 2008年2月 株式会社オーガニックファクトリー入社 2009年11月 株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント入社 2013年4月 リーテイルブランディング株式会社入社 2018年10月 アールビー・エコ株式会社取締役 2020年2月 アールビー・トラスト株式会社業務部長(現任) 2020年8月 当社取締役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	小林 公成	1963年7月26日生	1987年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 2000年7月 株式会社世界文化社常務取締役CFO 2006年12月 株式会社世界文化社専務取締役 2016年1月 株式会社KKホールディングス設立代表取締役(現任) 2020年3月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役	大谷 恭子	1950年4月25日生	1978年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1980年5月 新橋法律事務所 1983年4月 四谷共同法律事務所開設 2013年4月 弁護士法人北千住パブリック法律事務所所長(東京弁護士会) 2017年4月 アリエ法律事務所パートナー 2020年3月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役	高橋 隆敏	1970年6月7日生	1993年4月 KPMGピーターマーズウィック株式会社入社 1999年9月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2002年2月 税理士登録 2002年10月 高橋隆敏税理士事務所代表(現任) 2012年9月 エーベック株式会社(現Shinwa ARTEX株式会社)設立 代表取締役 2013年4月 エーベック株式会社(現Shinwa ARTEX株式会社) 監査役(現任) 2018年8月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計					463,200

(注)1. 2020年3月26日開催の取締役会において、倉田陽一郎が代表取締役社長に選任されました。

2. 取締役伊勢彦信、取締役秋元之浩及び取締役張志軍は、社外取締役であります。

3. 監査役小林公成、監査役大谷恭子及び監査役高橋隆敏は、社外監査役であります。

4. 2019年8月29日開催の定時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

5. 2020年3月26日開催の臨時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

6. 2020年8月28日開催の定時株主総会から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

7. 2020年3月26日開催の臨時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

8. 2018年8月30日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

社外役員の状況

当社は、社外からの経営チェック機能を果たすために、専門性、独立性の高い社外役員として、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。当社は、社外役員の選任に際しては、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」に照らすとともに、経歴や当社との関係を踏まえ、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、社外役員として公正かつ専門的な監査・監督の機能を発揮できる十分な独立性が保たれていることを個別に判断しております。

社外取締役伊勢彦信氏は、経営者としての豊富な知識と経験に加え、美術作品に関する豊富な見識を活かし、当社の経営全般に対しての提言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役秋元之浩氏は、経営者としての豊富な知識と経験を活かし、当社の経営全般に対しての提言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役張志軍氏は、中国ビジネスに関する豊富な見識を活かし、当社の経営全般に対しての提言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外監査役小林公成氏は、会社役員や経営コンサルタントとして培った豊富な経験と専門知識を活かし、客観的・中立的立場から、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外監査役大谷恭子氏は、弁護士としての専門性を活かし、客観的・中立的立場から、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外監査役高橋隆敏氏は、税理士としての経験及び財務・会計に関する専門的な見識を有しており、また、2013年4月からは当社子会社の監査役を務められ、当社グループの業務に関して深い見識を有しており、これらの知識及び経験を活かし、経営監視の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。同氏が代表を務める高橋隆敏税理士事務所と当社の一部のグループ会社との間で役務提供等の取引関係がありますが、当社グループ全体で同事務所へ支払った報酬は、当社の連結売上高の0.1%未満、同事務所が受領した売上高の1%未満と僅少であるため、当社の定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

当社は、上記3名の社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、社外取締役1名は当社株式を保有しておりますが、その数は僅少であり、また、上記に記載の他に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなどして相互連携を図っております。

監査役監査において、内部監査部門の情報を適切に入手、利用することは、監査役の監査が十分な情報に基づいて行うために重要なことであり、監査役と内部監査部門は緊密な連携ができる体制をとっております。具体的には、主に常勤監査役が窓口となり、内部監査室に対して、内部統制システム等に関する状況について報告を求め、また必要に応じて調査を求めるとして、監査役会の場において社外監査役との間で充実した意見・情報交換が図られております。また、社外監査役は、必要に応じて自ら内部監査部門の情報を入手、利用するほか、随時、適宜の方法で各監査役、社外取締役とのコミュニケーションが個別にも行われており、緊密な連携はとれているものと考えております。また、常勤監査役は、日頃から会計監査人と連携し、期中随時、会計監査人から監査の経過、内容につき報告を受けており、会計監査人の監査の方法、結果につき、逐次把握するようにいたしており、監査役会の場において社外監査役との間で充実した意見・情報交換が図られており、会計監査人とも緊密な連携はとれているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名と2名の非常勤監査役で構成されております。3名全員が社外監査役であり、当社は、社外監査役3名を独立役員として指定しておりますが、独立役員は経営コンサルタント、弁護士及び税理士であり、法務及び財務会計ならびに経営に関する相当程度の知見を有しており、独立した立場から経営に関する監視を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか社内的重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

監査役及び監査役会は、内部監査を行う内部監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人であるUHY東京監査法人と意見交換を行う等、緊密な連携を取りながら適正な監査を実施しております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 公成	4回	4回
大谷 恭子	4回	4回
高橋 隆敏	9回	9回
佐野 洋二	5回	5回
南 隆	4回	4回

- (注) 1. 監査役小林公成氏及び監査役大谷恭子氏につきましては、2020年3月26日就任からの状況を記載しております。
2. 監査役佐野洋二氏及び監査役南隆氏につきましては、2020年3月26日退任までの状況を記載しております。

内部監査の状況

当社は、日々の業務がルールに沿って正しく運営されていることを確認する内部監査の重要性を踏まえ、内部監査室を設置し、担当者を1名任命し、計画的に実施しております。

会計監査の状況

ア．会計監査人の名称

UHY東京監査法人

イ．継続監査期間

8年間

ウ．業務を執行した公認会計士

谷田 修一氏

安河内 明氏

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しましては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査業務実施のための一定規模、審査体制、監査実績等を勘案のうえ選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

当社の監査役会は、UHY東京監査法人に解任及び不再任に該当する事由がないことを確認したうえで再任いたしました。

カ．監査役会による監査法人の評価

監査役会は、UHY東京監査法人与十分なコミュニケーションをとっており、適時適切な情報交換、意見交換を行っております。その結果、同監査法人による会計監査は、適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,600	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(ア．を除く)
該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役の報酬については取締役会で、監査役の報酬については監査役協議により決定しております。各役員に係る定額報酬の算定方法及びその方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、業績及び個人の責任や実績等を考慮したうえで、取締役の報酬につきましては、取締役会より一任された代表取締役社長が決定しており、監査役の報酬につきましては、監査役間で協議のうえ決定しております。

取締役の報酬は、定額報酬と業績連動報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の職務の内容及び責任等に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。業績連動報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する動機づけとして、取締役の賞与について、グループ全体の連結業績を勘案しながら、各事業年度の当社の当期純利益を基準値として、各取締役の職務の内容及び責任等を勘案のうえ支給額を決定いたします。なお、業績連動報酬型新株予約権制度の導入も検討いたしましたが、当事業年度は赤字業績のため、業績連動報酬は支給しておりません。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、定められた額を支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

なお、役員報酬限度額は、取締役の報酬につきましては1989年6月14日の創立総会において決定した年額150,000千円、監査役の報酬につきましては2014年8月28日の第25回定時株主総会において決定した年額50,000千円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	業績連動報酬	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	36,058	36,058	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,568	1,568	-	1
社外役員	23,543	23,543	-	9
合計	61,169	61,169	-	15

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額150,000千円であります。
2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額50,000千円であります。
3. 当事業年度末の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。上記の役員数と相違しておりますのは、2019年8月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名ならびに2020年3月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいるためであります。この他に、2020年3月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役が1名おりますが、無報酬であるため上記支給人員には含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分及び考え方

イ．純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

当社の事業・収益力の成長を図り、企業価値を高めていくために、取引先との信頼関係と協力関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式

ロ．純投資目的である投資株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式

なお、当社は純投資目的である投資株式は所有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50,050
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,223,162	2 317,886
売掛金	15,121	14,303
オークション未収入金	190,609	1,348
商品	1,291,705	2 1,884,043
前渡金	147,991	109,761
その他	360,643	195,150
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	3,229,232	2,522,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	138,766	137,605
減価償却累計額	70,378	80,950
建物及び構築物(純額)	68,388	56,655
機械装置及び運搬具	2 1,053,574	62,492
減価償却累計額	205,979	35,930
機械装置及び運搬具(純額)	847,594	26,562
土地	2 121,760	12,900
その他	49,301	50,433
減価償却累計額	19,018	27,320
その他(純額)	30,282	23,112
有形固定資産合計	1,068,025	119,231
無形固定資産		
ソフトウェア	25,937	22,110
無形固定資産合計	25,937	22,110
投資その他の資産		
投資有価証券	108,125	51,420
関係会社株式	1 74,873	1 64,873
繰延税金資産	123,680	89,114
その他	114,185	106,221
貸倒引当金	15,351	15,348
投資その他の資産合計	405,512	296,280
固定資産合計	1,499,475	437,622
資産合計	4,728,708	2,960,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,600	9,641
オークション未払金	274,563	2,334
短期借入金	2, 3 1,112,542	2, 3 251,500
1年内償還予定の社債	44,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	2 147,932	2 59,332
未払法人税等	63,972	19,480
前受金	12,890	15,711
賞与引当金	14,971	10,704
その他	2 162,318	2 177,857
流動負債合計	1,942,791	571,561
固定負債		
社債	40,000	15,000
長期借入金	2 215,340	2 156,008
退職給付に係る負債	15,480	16,650
役員退職慰労引当金	36,000	57,000
繰延税金負債	57,387	32,526
長期割賦未払金	2 503,451	2 449,525
その他	29,288	27,951
固定負債合計	896,948	754,661
負債合計	2,839,739	1,326,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,142	1,133,142
資本剰余金	739,381	801,835
利益剰余金	240,560	213,040
自己株式	221,063	86,299
株主資本合計	1,892,021	1,635,638
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,052	1,747
その他の包括利益累計額合計	3,052	1,747
純資産合計	1,888,969	1,633,890
負債純資産合計	4,728,708	2,960,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	2,928,754	1,721,889
売上原価	3 2,073,834	3 1,206,664
売上総利益	854,919	515,225
販売費及び一般管理費	1 950,083	1 778,104
営業損失()	95,163	262,878
営業外収益		
受取利息	1,694	609
未払配当金除斥益	137	204
デリバティブ評価益	920	2,195
受取保険金	832	1,665
法人税等還付加算金	69	219
助成金収入	-	9,360
その他	960	1,053
営業外収益合計	4,614	15,308
営業外費用		
支払利息	31,006	20,028
為替差損	7,346	9,363
支払手数料	13,421	12,619
臨時総会費用	-	24,543
その他	1,759	23
営業外費用合計	53,533	66,578
経常損失()	144,082	314,148
特別利益		
関係会社株式売却益	121,392	-
退職給付引当金戻入額	7,120	-
新株予約権戻入益	2,698	-
その他	100	-
特別利益合計	131,311	-
特別損失		
固定資産除却損	2,157	-
事務所移転費用	3,250	-
訴訟関連損失	8,950	2,280
投資有価証券評価損	-	56,704
貸倒損失	-	7,050
減損損失	-	4,13,294
特別損失合計	12,357	79,330
税金等調整前当期純損失()	25,129	393,478
法人税、住民税及び事業税	65,514	22,036
過年度法人税等	4,760	-
法人税等調整額	32,234	9,704
法人税等合計	38,041	31,741
当期純損失()	63,171	425,220
非支配株主に帰属する当期純利益	342	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	63,514	425,220

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純損失()	<u>63,171</u>	<u>425,220</u>
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	<u>2,516</u>	<u>1,305</u>
その他の包括利益合計	<u>2,516</u>	<u>1,305</u>
包括利益	<u>60,654</u>	<u>423,914</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>62,997</u>	<u>423,914</u>
非支配株主に係る包括利益	<u>2,342</u>	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,073,780	680,020	349,607	221,063	1,882,345
当期変動額					
新株の発行	59,361	59,361			118,723
剰余金の配当			46,066		46,066
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			<u>63,514</u>		<u>63,514</u>
連結範囲の変動			533		533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	59,361	59,361	<u>109,046</u>	-	<u>9,676</u>
当期末残高	1,133,142	739,381	<u>240,560</u>	221,063	<u>1,892,021</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,569	3,569	3,419	24,781	1,906,976
当期変動額					
新株の発行					118,723
剰余金の配当					46,066
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					<u>63,514</u>
連結範囲の変動					533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	516	516	3,419	24,781	27,684
当期変動額合計	516	516	3,419	24,781	<u>18,007</u>
当期末残高	3,052	3,052	-	-	<u>1,888,969</u>

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,133,142	739,381	240,560	221,063	1,892,021
当期変動額					
剰余金の配当			19,761		19,761
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分		62,453		134,802	197,256
親会社株主に帰属する 当期純損失()			425,220		425,220
連結範囲の変動			8,619		8,619
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	62,453	453,601	134,764	256,383
当期末残高	1,133,142	801,835	213,040	86,299	1,635,638

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	3,052	3,052	1,888,969
当期変動額			
剰余金の配当			19,761
自己株式の取得			38
自己株式の処分			197,256
親会社株主に帰属する 当期純損失()			425,220
連結範囲の変動			8,619
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,305	1,305	1,305
当期変動額合計	1,305	1,305	255,078
当期末残高	1,747	1,747	1,633,890

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	25,129	393,478
減価償却費	84,736	93,606
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2
賞与引当金の増減額(は減少)	3,546	4,266
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,739	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,120	1,170
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36,000	21,000
受取利息及び受取配当金	1,694	609
支払利息	31,006	20,028
関係会社株式売却損益(は益)	121,392	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	56,704
新株予約権戻入益	2,698	-
デリバティブ評価損益(は益)	920	2,195
減損損失	-	13,294
売上債権の増減額(は増加)	331,849	255
オークション未収入金の増減額(は増加)	78,866	182,733
未収入金の増減額(は増加)	157,298	163,455
たな卸資産の増減額(は増加)	64,607	250,863
前渡金の増減額(は増加)	245,493	38,229
仕入債務の増減額(は減少)	10,605	99,589
オークション未払金の増減額(は減少)	223,550	272,228
前受金の増減額(は減少)	131,103	4,120
貸倒損失	-	7,050
その他	49,469	50,689
小計	118,313	130,831
利息及び配当金の受取額	788	626
利息の支払額	29,142	19,131
法人税等の支払額	67,282	91,173
法人税等の還付額	11,514	14,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,191	36,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	67,763	3,106
無形固定資産の取得による支出	7,776	4,970
定期預金の預入による支出	630,334	360,002
定期預金の払戻による収入	946,149	695,000
関係会社株式の売却による収入	165,497	-
敷金及び保証金の差入による支出	665	-
敷金及び保証金の回収による収入	14,892	236
保険積立金の積立による支出	5,155	5,155
投資その他の資産の増減額(は増加)	9,191	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	405,652	322,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	853,958	861,042
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	312,812	147,932
社債の償還による支出	44,000	44,000
株式の発行による収入	118,002	-
自己株式の取得による支出	-	38
自己株式の処分による収入	-	197,256
配当金の支払額	45,739	19,752
セール・アンド・リースバックによる支出	2,794	2,714
セールアンド割賦バック取引による支出	53,926	53,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	995,227	932,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,887	2,414
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	559,271	571,561
現金及び現金同等物の期首残高	1,321,150	756,162
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,282
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	5,716	-
現金及び現金同等物の期末残高	756,162	185,883

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

Shinwa Auction株式会社

Shinwa Prive株式会社

Shinwa ARTEX株式会社

Shinwa Market株式会社

シンワメディコ株式会社

シンワクリエイイト株式会社

SHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD.

当連結会計年度において、非連結子会社としていたシンワクリエイイト株式会社を重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Shinwa Medico Hong Kong Limited

SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

中国芸術品投資管理有限公司

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHINWA APEC MALAYSIA SDN. BHD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～15年
機械及び装置	17年
車両運搬具	5年
その他	3年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(1) 所有目的の変更

有形固定資産として保有していた機械装置及び運搬具に含まれる太陽光発電設備744,928千円と土地108,860千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用設備として商品に振替えております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響はあるものの、2021年5月期中に収束するとの仮定のもと、当連結会計年度の末日現在で入手可能な情報に基づき会計処理を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不適切な会計処理

当社の連結子会社であるShinwa Prive株式会社等において、2019年5月期から2024年5月期までのプライベートセールに関する不適切な会計処理により、実態と相違がある売上計上が行われている疑いがあることが判明いたしました。これを受け、2024年7月4日開催の取締役会において、プライベートセールに関する会計処理において疑義が発生したため、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、業績への影響の有無、社内体制の不備の有無や原因の究明及び再発防止策の策定等を目的として、外部専門家で構成される第三者委員会の設置につきまして決議いたしました。

当社は、2024年9月6日、第三者委員会から調査報告書を受領し、連結子会社であるShinwa Prive株式会社等が行った絵画等のアート作品のプライベートセール(以下、「アート売買取引」という。)の中に、実質的には金融取引等と処理すべきもの及び売買契約締結時に売上計上されていたが引渡時に売上計上されるべきであったものが含まれていたとの評価を受けております。

当社は、報告内容の検討及びこれを受けた自主調査の結果、金融取引等及び売上計上時期に関する不適切な会計処理が行われていたことを確認しました。このため、当社は影響のある過年度の決算を訂正することが適切であると判断し、2019年5月期から2023年5月期の各有価証券報告書、2020年5月期第1四半期から2024年5月期第3四半期までの各四半期報告書について、訂正報告書を提出することといたしました。

なお、売上計上時期に関する会計処理の調査に関して、収益の認識時点の確認のために商品の引渡時点が確認できる外部証拠である受領確認書を取引先から入手し、当該証憑の確認が出来ない場合には、入金証憑、引渡時点を特定する出張記録、システムの出庫記録等の資料に基づき、売上の計上時期の訂正を行っております。しかしながら、当連結会計年度のプライベートセールにおける売上取引のうち売上高34,211千円（売上総利益8,151千円）につきましては、引渡時点を特定することができなかつたため、入金日又は契約日に基づき計上しております。

上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	第30期 2019年5月期	第31期 2020年5月期
売上高	3,703	2,733
経常利益	9,115	8,590
親会社株主に 帰属する 当期純利益	6,968	119,514
純資産額	6,968	126,483
総資産額	6,968	124,978

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
関係会社株式	74,873千円	64,873千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
定期預金	407,000千円	132,003千円
機械装置	802,685	-
土地	108,860	-
商品	-	853,788

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
短期借入金	927,750千円	100,000千円
1年内返済予定長期借入金	17,332	17,332
長期借入金	173,340	156,008
未払金	53,926	53,926
割賦未払金	503,451	449,525

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行取引(前年度:取引銀行5行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	300,000千円
借入実行残高	854,792	100,000
差引額	545,208	200,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	162,445千円	146,109千円
給料及び手当	223,324千円	170,562千円
地代家賃	132,724千円	133,394千円
退職給付費用	-千円	2,745千円
賞与引当金繰入額	14,971千円	10,704千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	135千円	-千円
その他	22	-
計	157	-

3 期末商品は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	115,812千円	104,211千円

4 減損損失

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を計上した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産	マレーシア パハン州 クアantan市	機械装置他	13,294
合計			13,294

グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

減損損失を認識するに至った経緯

「エネルギー関連事業」のPKS事業において連結子会社SHINWA APEC MALAYSIA SDN. BHD.が保有する事業用資産について、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,972千円	1,305千円
組替調整額	13,489	-
税効果調整前	2,516	1,305
税効果額	-	-

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
為替換算調整勘定	2,516	1,305
その他の包括利益合計	2,516	1,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,250,900	189,000	-	7,439,900
合計	7,250,900	189,000	-	7,439,900
自己株式				
普通株式(注)	852,800	-	-	852,800
合計	852,800	-	-	852,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加189,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年第8回新株予約 権(注)1	普通株式	53,000	-	53,000	-	-
	2013年第9回新株予約 権(注)1	普通株式	123,000	-	123,000	-	-
	2014年第12回新株予約 権(注)2	普通株式	295,000	-	295,000	-	-
	2014年第14回新株予約 権(注)2	普通株式	549,800	-	549,800	-	-
	2015年第15回新株予約 権(注)3	普通株式	443,000	-	443,000	-	-
	2017年第17回新株予約 権(注)2	普通株式	718,000	-	718,000	-	-
合計		-	2,181,800	-	2,181,800	-	-

(注) 1. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の放棄による消滅によるものであります。

3. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による減少13,000株及び新株予約権の放棄による消滅430,000株によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	46,066	7.20	2018年5月31日	2018年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	19,761	利益剰余金	3.00	2019年5月31日	2019年8月30日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,439,900	-	-	7,439,900
合計	7,439,900	-	-	7,439,900
自己株式				
普通株式(注)	852,800	82	520,000	332,882
合計	852,800	82	520,000	332,882

(注) 自己株式の増加82株は単元未満株式の買い取りによるもので、自己株式の減少520,000株は第三者割当によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	19,761	3.00	2019年5月31日	2019年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	1,223,162千円	317,886千円
預入期間が3か月を超える定期預金	467,000	132,003
現金及び現金同等物	756,162	185,883

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

エネルギー関連事業における「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金とオークション未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

オークション事業における前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、不落札になった場合は顧客の信用リスクがあります。

短期借入金は主に商品の仕入、売却用太陽光発電設備建設資金及び前渡金に係る運転資金の調達を目的としております。

社債、長期借入金及び長期割賦未払金は設備投資に係る資金調達及び長期的な運転資金の調達を目的としております。そのうち設備投資に係る長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

オークション事業の売掛金及びオークション未収入金に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及び販売委託契約締結後の支払を条件としており、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ契約に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,223,162	1,223,162	-
(2) 売掛金	15,121		
貸倒引当金 *1	-		
	15,121	15,121	-
(3) オークション未収入金	190,609		
貸倒引当金 *2	2		
	190,607	190,607	-
(4) 前渡金	147,991	147,991	-
資産計	1,576,883	1,576,883	-
(1) 買掛金	109,600	109,600	-
(2) オークション未払金	274,563	274,563	-
(3) 短期借入金	1,112,542	1,112,542	-
(4) 1年内償還予定の社債	44,000	44,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	147,932	147,932	-
(6) 社債	40,000	40,000	-
(7) 長期借入金	215,340	215,340	-
(8) 長期割賦未払金(1年内含む)	557,378	557,274	103
負債計	2,501,356	2,501,253	103
デリバティブ取引 *3	(9,037)	(9,037)	-

(*1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	317,886	317,886	-
(2) 売掛金	14,303		
貸倒引当金 *1	-		
	14,303	14,303	-
(3) オークション未収入金	1,348		
貸倒引当金 *2	2		
	1,346	1,346	-
(4) 前渡金	109,761	109,761	-
資産計	443,298	443,298	-
(1) 買掛金	9,641	9,641	-
(2) オークション未払金	2,334	2,334	-
(3) 短期借入金	251,500	251,500	-
(4) 1年内償還予定の社債	25,000	25,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	59,332	59,332	-
(6) 社債	15,000	15,000	-
(7) 長期借入金	156,008	156,008	-
(8) 長期割賦未払金(1年内含む)	503,451	501,467	1,984
負債計	1,022,267	1,020,283	1,984
デリバティブ取引 *3	(6,841)	(6,841)	-

(*1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) オークション未収入金 (4) 前渡金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) オークション未払金 (3) 短期借入金 (4) 1年内償還予定の社債 (5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債 (7) 長期借入金

これらの時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期割賦未払金(1年内含む)

長期割賦未払金(1年内含む)の時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券	108,125	51,420
関係会社株式	74,873	64,873

注(1) これらについては、市場価格がなく、時価を評価することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(2) 当連結会計年度において投資有価証券について投資有価証券評価損56,704千円の計上を行っております。

(3) 当連結会計年度において非連結子会社としていたシンワクリエイイト株式会社を重要性が増したため、連結の範囲に含めております

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,223,162	-	-	-
売掛金	15,121	-	-	-
オークション未収入金	190,609	-	-	-
前渡金	147,991	-	-	-
合計	1,576,885	-	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	317,886	-	-	-
売掛金	14,303	-	-	-
オークション未収入金	1,348	-	-	-
前渡金	109,761	-	-	-
合計	444,300	-	-	-

4. 借入金、社債及び割賦未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,112,542	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	44,000	-	-	-	-	-
社債	-	25,000	10,000	5,000	-	-
1年内返済予定の長期借入金	147,932	-	-	-	-	-
長期借入金	-	59,332	17,332	17,332	17,332	104,012
長期割賦未払金 (1年内含む)	53,926	53,926	449,526	-	-	-
合計	1,358,400	138,258	476,858	22,332	17,332	104,012

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	251,500	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	25,000	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	5,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	59,332	-	-	-	-	-
長期借入金	-	17,332	17,332	17,332	17,332	86,680
長期割賦未払金 (1年内含む)	53,926	449,525	-	-	-	-
合計	389,758	476,857	22,332	17,332	17,332	86,680

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額108,125千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額51,420千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

投資有価証券について投資有価証券評価損56,704千円の計上を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	190,672	173,340	9,037	9,037
合計		190,672	173,340	9,037	9,037

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	173,340	156,008	6,841	6,841
合計		173,340	156,008	6,841	6,841

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社及び連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,600千円	15,480千円
退職給付費用	-	2,745
退職給付の支払額	11,000	1,575
社内規定変更に伴う影響額	7,120	-
退職給付に係る負債の期末残高	15,480	16,650

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	- 千円	2,745千円
	-	2,745

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの消却、権利不行使による利益計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)(注)	2,698	-

(注) 前連結会計年度の計上額は、第12回、第14回、第15回及び第17回新株予約権の権利放棄による戻し入れであります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	5,045千円	3,074千円
退職給付に係る負債否認額	5,297	5,660
未払事業税否認額	5,639	1,288
減価償却超過額	488	297
貸倒引当金否認額	4,760	4,759
棚卸商品評価損否認額	99,034	101,006
関係会社株式評価損否認額	7,195	7,195
資産除去費用	3,888	3,888
減損損失	5,166	7,986
繰越欠損金	116,970	228,660
その他	26,845	45,895
繰延税金資産小計	280,332	409,714
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額(注)2	73,029	129,245
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	38,864	141,902
評価性引当額小計(注)1	111,894	271,147
繰延税金資産合計	168,436	138,566
繰延税金負債		
未払事業税	-	1,669
特別償却準備金	102,145	80,309
繰延税金負債合計	102,145	81,979
繰延税金資産の純額	66,292	56,587
繰延税金負債の純額	-	-

(注)1. 評価性引当額が159,253千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において棚卸商品評価損否認額に係る評価性引当額92,601千円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額11,505千円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額46,153千円の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	355	4,201	8,499	103,913	116,970
評価性引当額	-	-	355	4,201	8,499	59,972	73,029
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,941	43,941

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（注1）	-	355	4,201	7,304	645	216,152	228,660
評価性引当額	-	355	4,201	7,304	645	116,737	129,245
繰延税金資産	-	-	-	-	-	99,415	（注2）99,415

（注1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（注2）税務上の繰越欠損金228,660千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産99,415千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、オークションの企画、運営を行うオークション関連事業とエネルギー関連事業、その他医療機関向け支援事業等を行っております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オークション関連事業」及び「エネルギー関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	オークショ ン関連事業	エネルギー 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,129,862	747,287	2,877,149	51,604	2,928,754	-	2,928,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,129,862	747,287	2,877,149	51,604	2,928,754	-	2,928,754
セグメント利益又は損 失()	54,379	64,779	10,399	26,739	16,339	111,503	95,163
セグメント資産	2,237,169	1,501,300	3,738,470	97,893	3,836,363	892,345	4,728,708
その他の項目							
減価償却費	17,102	64,967	82,069	125	82,194	2,541	84,736
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	81,858	1,053	82,912	-	82,912	1,699	84,611

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業、保険事業、海外不動産事業及びマイクロファイナンス事業を含んでおります。マイクロファイナンス事業を行っていたSHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDについては、全保有株式を当期末に売却して連結の範囲から除外しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 111,503千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 111,503千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額892,345千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,541千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,699千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	オークション 関連事業	エネルギー 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,541,159	175,118	1,716,277	5,611	1,721,889	-	1,721,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,541,159	175,118	1,716,277	5,611	1,721,889	-	1,721,889
セグメント利益又は損 失()	137,771	34,590	172,361	417	172,779	90,099	262,878
セグメント資産	1,212,386	1,087,809	2,300,195	42,533	2,342,729	617,385	2,960,114
その他の項目							
減価償却費	23,722	66,231	89,953	-	89,953	3,653	93,606
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,600	1,019	4,619	-	4,619	3,457	8,076

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業、保険事業、海外不動産事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 90,099千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 90,099千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額617,385千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額3,653千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,457千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社ニトリ	718,263	オークション関連事業

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社ニトリ	767,794	オークション関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

エネルギー関連事業において、固定資産の減損損失13,294千円を計上しております。当該減損損失は特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は役職	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	倉田 陽一郎	-	-	当社取締役 会長	(被所有) 1.5	当社取締役 会長	新株予約 権の行使	92,775 (注)1	-	-

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は役職	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員及び その近親者	倉田 陽一郎	-	-	当社代表 取締役 社長	所有 直接 4.8%	-	自己株式 の処分	96,960	-	-

(注)1. 議決権等の被所有割合は、自己株式処分後のものであります。

2. 自己株式の処分は取締役会決議(2019年8月2日決議)に基づき、払込金額は前日の終値の1株あたり404円
であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	286.77円	229.90円
1株当たり当期純損失()	9.73円	61.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,888,969	1,633,890
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,888,969	1,633,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,587,100	7,107,018

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株式に帰属する当期純損失()(千円)	63,514	425,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株式に帰属する当期純損失()(千円)	63,514	425,220
期中平均株式数(株)	6,528,598	6,923,212

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
Shinwa Wise Holdings(株)	第2回無担保社債 (注)1	年月日 2017.11.24	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.44	なし	年月日 2022.11.24
Shinwa ARTEX(株)	子会社普通社債(注)1	2017.10.5	49,000 (34,000)	15,000 (15,000)	0.18	なし	2020.10.5
合計	-	-	84,000 (44,000)	40,000 (25,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
25,000	10,000	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,112,542	251,500	2.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	147,932	59,332	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	215,340	156,008	1.5	2021年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	53,926	53,926	-	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	503,451	449,525	-	2021年
合計	2,033,192	970,291	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,332	17,332	17,332	17,332
長期割賦未払金	449,525	-	-	-
合計	466,857	17,332	17,332	17,332

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	274,367	1,154,808	1,474,067	1,721,889
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	166,355	132,867	172,354	393,478
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千 円)	116,935	102,554	147,269	425,220
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	17.68	15.22	21.46	61.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	17.68	2.09	6.29	39.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 543,217	1 182,901
オークション未収入金	15,928	1,337
売掛金	-	2 17,300
未収入金	2 249,686	2 166,937
商品	616,776	441,662
前渡金	100	-
関係会社短期貸付金	1,342,834	750,534
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	25,200	24,800
その他	2 18,300	2 35,996
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	2,812,042	1,621,468
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,279	56,191
工具、器具及び備品	20,273	14,395
有形固定資産合計	86,552	70,586
無形固定資産		
ソフトウェア	25,937	22,110
無形固定資産合計	25,937	22,110
投資その他の資産		
投資有価証券	87,625	50,050
関係会社株式	210,600	120,600
出資金	500	500
敷金及び保証金	37,269	37,269
長期未収入金	16,465	16,458
関係会社長期貸付金	2 20,600	286,486
繰延税金資産	97,613	-
貸倒引当金	13,851	159,325
投資その他の資産合計	456,822	352,038
固定資産合計	569,312	444,734
資産合計	3,381,354	2,066,203

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439	439
オークション未払金	2,338	2,334
短期借入金	¹ 1,111,042	¹ 250,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	126,800	42,000
未払法人税等	36,694	4,480
賞与引当金	3,353	2,664
その他	² 47,122	² 42,868
流動負債合計	1,337,789	354,786
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	42,000	-
退職給付引当金	1,440	1,560
繰延税金負債	-	535
長期預り金	1,239	1,239
固定負債合計	69,679	18,334
負債合計	1,407,469	373,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,142	1,133,142
資本剰余金		
資本準備金	737,892	737,892
その他資本剰余金	1,489	63,943
資本剰余金合計	739,381	801,835
利益剰余金		
利益準備金	37,687	37,687
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	284,737	193,283
利益剰余金合計	322,424	155,596
自己株式	221,063	86,299
株主資本合計	1,973,885	1,693,082
純資産合計	1,973,885	1,693,082
負債純資産合計	3,381,354	2,066,203

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1,546,971	1,328,045
売上原価	264,488	168,821
売上総利益	282,482	159,224
販売費及び一般管理費	2,279,799	2,226,283
営業利益又は営業損失()	2,683	67,059
営業外収益		
受取利息	1,17,814	1,16,129
受取配当金	1,10,700	-
その他	409	291
営業外収益合計	28,923	16,420
営業外費用		
支払利息	18,553	8,687
為替差損	1,180	1,906
臨時総会費用	-	24,543
その他	175	50
営業外費用合計	19,909	35,187
経常利益又は経常損失()	11,697	85,826
特別利益		
退職給付引当金戻入額	510	-
新株予約権戻入益	2,698	-
特別利益合計	3,208	-
特別損失		
固定資産除却損	157	-
事務所移転費用	3,250	-
過年度消費税等	4,550	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	145,476
子会社株式評価損	-	89,999
投資有価証券評価損	-	37,574
特別損失合計	7,958	273,052
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,947	358,878
法人税、住民税及び事業税	31,664	1,231
過年度法人税等	17,054	-
法人税等調整額	22,616	98,148
法人税等合計	26,103	99,380
当期純損失()	19,155	458,259

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,073,780	678,530	1,489	680,020	37,687	349,958	387,646	221,063	1,920,384
当期変動額									
新株の発行	59,361	59,361		59,361					118,722
剰余金の配当						46,066	46,066		46,066
当期純損失（ ）						19,155	19,155		19,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	59,361	59,361	-	59,361	-	65,221	65,221	-	53,501
当期末残高	1,133,142	737,892	1,489	739,381	37,687	284,737	322,424	221,063	1,973,885

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,419	1,923,803
当期変動額		
新株の発行		118,722
剰余金の配当		46,066
当期純損失（ ）		19,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,419	3,419
当期変動額合計	3,419	50,082
当期末残高	-	1,973,885

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,133,142	737,892	1,489	739,381	37,687	284,737	322,424	221,063	1,973,885
当期変動額									
自己株式の取得								38	38
自己株式の処分			62,453	62,453				134,802	197,256
剰余金の配当						19,761	19,761		19,761
当期純損失()						458,259	458,259		458,259
当期変動額合計	-	-	62,453	62,453	-	478,020	478,020	134,764	280,803
当期末残高	1,133,142	737,892	63,943	801,835	37,687	193,283	155,596	86,299	1,693,082

	純資産合計
当期首残高	1,973,885
当期変動額	
自己株式の取得	38
自己株式の処分	197,256
剰余金の配当	19,761
当期純損失()	458,259
当期変動額合計	280,803
当期末残高	1,693,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症拡大による当社への影響はあるものの、2021年5月期中に収束すると仮定のもと、当事業年度の末日現在で入手可能な情報に基づき会計処理を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(不適切な会計処理)

当社の連結子会社であるShinwa Prive株式会社等において、2019年5月期から2024年5月期までのプライベートセールに関する不適切な会計処理により、実態と相違がある売上計上が行われている疑いがあることが判明いたしました。これを受け、2024年7月4日開催の取締役会において、プライベートセールに関する会計処理において疑義が発生したため、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、業績への影響の有

無、社内体制の不備の有無や原因の究明及び再発防止策の策定等を目的として、外部専門家で構成される第三者委員会の設置につきまして決議いたしました。

当社は、2024年9月6日、第三者委員会から調査報告書を受領し、連結子会社であるShinwa Prive株式会社等が行った絵画等のアート作品のプライベートセール（以下、「アート売買取引」という。）の中に、実質的には金融取引等と処理すべきもの及び売買契約締結時に売上計上されていたが引渡時に売上計上されるべきであったものが含まれていたとの評価を受けております。

当社は、報告内容の検討及びこれを受けた自主調査の結果、金融取引等及び売上計上時期に関する不適切な会計処理が行われていたことを確認しました。このため、当社は影響のある過年度の決算を訂正することが適切であると判断し、2019年5月期から2023年5月期の各有価証券報告書、2020年5月期第1四半期から2024年5月期第3四半期までの各四半期報告書について、訂正報告書を提出することといたしました。

なお、売上計上時期に関する会計処理の調査に関して、収益の認識時点の確認のために商品の引渡時点が確認できる外部証拠である受領確認書を取引先から入手し、当該証拠の確認が出来ない場合には、入金証憑、引渡時点を特定する出張記録、システムの出庫記録等の資料に基づき、売上の計上時期の訂正を行っております。

上記訂正による、各事業年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

（単位：千円）

	第30期 2019年5月期	第31期 2020年5月期
売上高	—	—
経常利益	6,111	6,111
当期純利益	4,240	122,242
純資産額	4,240	126,482
総資産額	4,240	125,947

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
定期預金	375,000千円	100,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期借入金	927,750千円	100,000千円

2. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	1,588,501千円	141,275千円
長期金銭債権	20,600	-
短期金銭債務	10,317	58

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
Shinwa ARTEX株式会社(借入債務)	194,472千円	173,340千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
関係会社への売上高	526,938千円	308,205千円
関係会社からの受取利息	17,766	16,103
関係会社からの受取配当金	10,700	-

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度99.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	83,660千円	61,169千円
給料及び手当	32,900	29,728
地代家賃	9,263	7,467
賞与引当金繰入額	3,353	2,664
退職給付費用	-	1,620
減価償却費	18,666	25,602
支払手数料	50,172	43,454

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額120,600千円の内訳は子会社株式60,000千円、関連会社株式60,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額210,600千円の内訳は子会社株式150,000千円、関連会社株式60,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度に、子会社株式評価損89,999千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	1,026千円	293千円
退職給付引当金否認額	440	440
未払事業税否認額	3,197	1,226
減価償却超過額	488	297
貸倒引当金否認額	4,241	48,786
棚卸商品評価損否認額	98,530	92,601
関係会社株式評価損否認額	7,195	34,753
投資有価証券評価損	-	11,505
資産除去費用否認額	3,888	3,888
繰越欠損金	-	46,153
その他	13,391	13,494
繰延税金資産小計	132,403	253,442
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	46,153
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	34,789	207,289
評価性引当額	34,789	253,442
繰延税金資産合計	97,613	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	535
繰延税金負債合計	-	535
繰延税金資産の純額	97,613	535

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	47.2	
住民税均等割	20.9	
過年度法人税等	245.5	
過年度消費税等	31.3	
評価性引当額	83.0	
その他	3.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	375.7	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	135,800	-	-	10,087	135,800	79,608
	工具、器具及び備品	37,660	2,087	-	7,965	39,747	25,352
	計	173,460	2,087	-	18,053	175,547	104,961
無形固定資産	ソフトウェア	25,937	3,722	-	7,549	22,110	-

(注) 1. 有形固定資産の当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

2. 建物、車両運搬具及び工具、器具及び備品の「当期減少額」は除却による減少額であります。

3. 建設仮勘定の「当期減少額」は主に建物の当期増加額に含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,853	131,657	2	145,508
賞与引当金	3,353	2,664	3,353	2,664

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shinwa-wise.com
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2019年11月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月1日

Shinwa Wise Holdings株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石原 慶幸
業 務 執 行 社 員

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているShinwa Wise Holdings株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Shinwa Wise Holdings株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（不適切な会計処理）に記載されているとおり、会社は、連結子会社において、プライベートセールに関する不適切な会計処理が行われている疑いがあることが判明したため、2024年7月4日に外部専門家で構成される第三者委員会を設置して調査を開始し、2024年9月6日に同委員会より調査報告書を受領した。その結果、連結子会社が行った絵画等のアート作品のプライベートセール（以下、「アート売買取引」という。）の中に、売買契約締結時に売上計上されていたが、引渡時に売上計上されるべきであったものが含まれていたことが判明した。

会社は、アート売買取引の収益認識時点の確認のために商品の引渡時点を確認できる外部証拠である受領確認書を取引先から入手して、当該証拠の確認が出来ない場合には、入金証憑、引渡時点特定する出張記録、システムの出庫記録等の資料に基づき、売上の計上時期の訂正を行い、第30期から第35期第3四半期までの過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2024年11月1日に提出した。

当監査法人は、会社が入手した受領確認書を閲覧し、商品の引渡時点を確認して、売上高の計上時期の妥当性を検証した。しかし、当監査法人は、当連結会計年度のアート売買取引の売上高34,211千円（売上総利益8,151千円）の計上時期について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。また、前連結会計年度以前に計上された売上高の計上時期について、裏付けとなる十分な記録及び資料を確認できなかった取引のうち、当連結会計年度に商品の引渡しが行われて売上計上する必要がある取引がある可能性がある。そのため、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されているアート売買取引の売上高の期間帰属の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

これらの影響は、アート売買取引の売上高に付随する項目に限定されており、当該影響を除外すれば、連結財務諸表は、Shinwa Wise Holdings株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示している。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2020年8月31日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が連結財務諸表に添付する形で、別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月1日

Shinwa Wise Holdings株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石原 慶幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているShinwa Wise Holdings株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第31期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Shinwa Wise Holdings株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2020年8月31日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。